

社会保障審議会  
介護給付費分科会（第224回）

資料7

令和5年9月15日

# 今後の新型コロナウイルス感染症の退院患者受入に係る特例的な評価について

厚生労働省 老健局

# 新型コロナウイルス感染症に関する高齢者施設等における対応 (感染症法上の位置づけ変更後の取扱い)

入院が必要な高齢者は、適切かつ確実に入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保、退院患者の受け入れ促進等を進める。

## 位置づけ変更後（変更前の各種施策・措置を当面継続）

### 感染対策

- 感染対策の徹底、希望者に対する新型コロナワクチンの接種
- 高齢者施設における陽性者が発生した場合の周囲の者への検査や従事者への集中的検査

### 医療機関との 連携強化

- 高齢者施設で新型コロナウイルス感染症患者等が発生した場合における相談、往診、入院調整等を行う医療機関の事前の確保
- 高齢者施設へ看護職員を派遣する派遣元医療機関等への補助

### 療養体制の確保

- 施設内療養を行う施設等への支援の実施  
(医療機関との連携体制を確保している等の要件を満たす高齢者施設)
- 緊急時の人材確保や施設の消毒・清掃に要する費用等の補助

### 退院患者受入促進

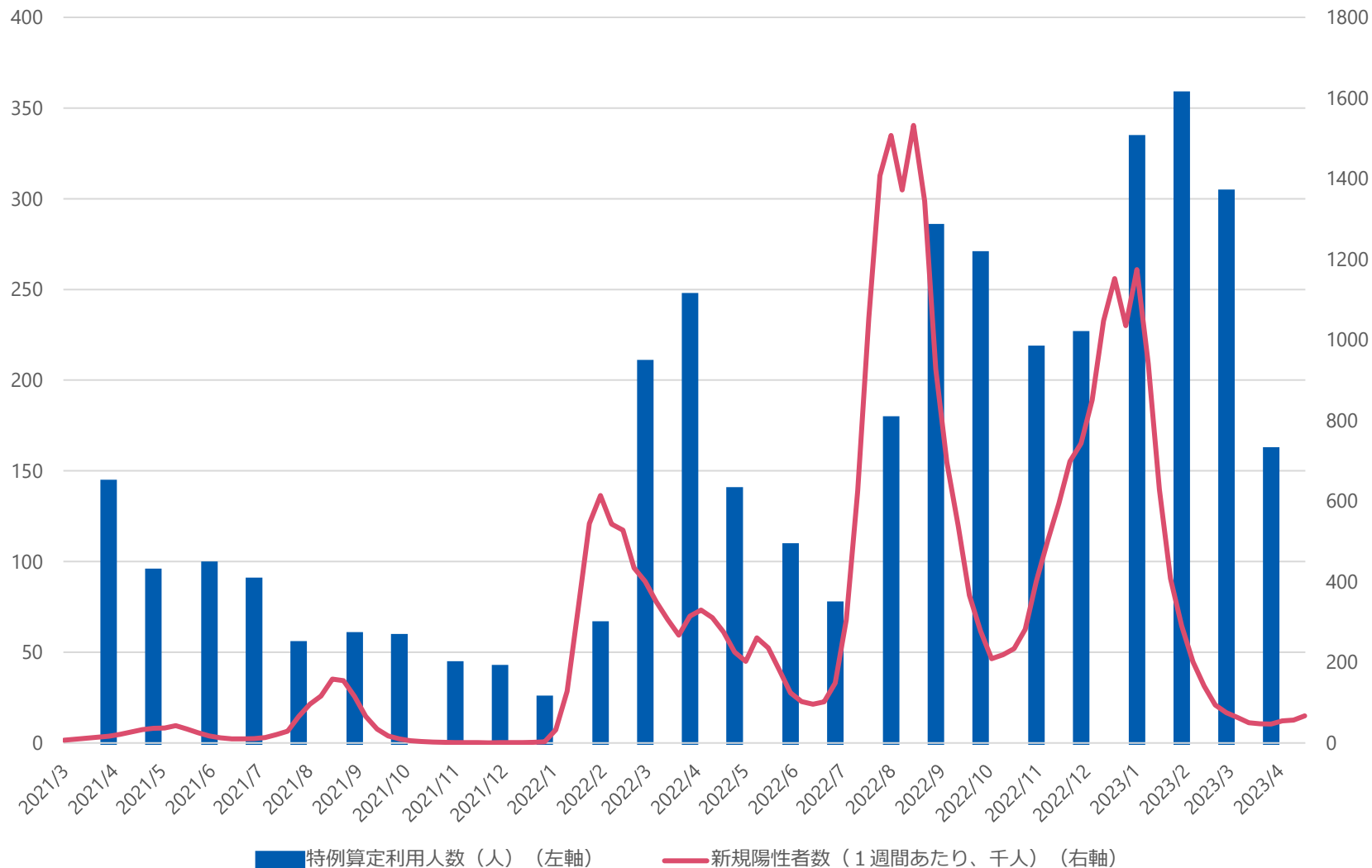
- 退院患者の受入促進のための介護報酬上の特例

## (参考) 退院患者の受入促進のための介護報酬上の特例

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年2月2日変更）において「退院基準を満たした患者について、高齢者施設等における受入れを促進すること」とされたことも踏まえ、介護報酬における特例的な評価を行う。

概要	<p>○ 介護保険施設で、自施設から入院した者以外であって、新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たした者を受け入れた場合について、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 当面の間のコロナ陽性時に治療に当たっていた入院医療機関や行政との連携</li><li>・ 退所時も念頭に、入院以前に利用していたケアマネ等とのサービスの調整のために行う、利用していたサービスの確認とそれを踏まえたサービス提供</li><li>・ 健康観察・健康管理など看護師等の専門職によるケアも含めた体制整備等の手間について、特例的な評価を行う。</li></ul> <p>※ 自施設から入院した退院患者を受け入れた場合は対象としない。</p>
単位数	<p>○ 退所前連携加算（500単位）について、30日間特例的に算定を認める。</p>
対象サービス	<p>○ 介護保険施設（特養、老健、介護医療院、介護療養型医療施設）</p> <p>※ 通常より丁寧な健康観察等が求められることから、配置基準上医師の配置が求められるサービスを対象</p>
実施時期	<p>○ 事務連絡発出日のサービス提供分から開始</p> <p>※ システム上は、令和3年4月サービス提供分から対応可。2月及び3月サービス提供分は、月遅れ請求とし、5月審査分以降に請求明細書を提出する。</p>
留意事項	<p>○ 入所時の説明の際に、本加算の算定についても同意を得ること。</p>

# 退院患者の受入の特例である退所前連携加算の算定状況



出典：介護DBから抽出した各月審査分のデータを老健局において集計したもの。  
 特例算定利用人数は当該月に特例を算定した人数を集計。

# 今後の新型コロナウイルス感染症の退院患者受入に係る特例的な評価について（案）

## <概要・考え方>

- 新型コロナウイルス感染症の退院患者について、介護施設での受入促進を図ることは、退院した高齢者の適切な療養環境の確保や、地域の医療提供体制の確保の観点で重要である。このため、介護保険施設において退院患者を受け入れた場合の介護報酬上の特例的な評価※を令和3年2月より実施してきた。

※ 介護保険施設において、退院患者（自施設から入院したものを除く）を受け入れた場合、退所前連携加算（500単位）を最大30日間算定できる。

- 退院患者の受入について、当初のウイルス株と現在の状況を比較すると、以下の通り、退院時における状態悪化の程度が比較的低くなっていると考えられる。

### 【関係者からのヒアリング】

- 当初は酸素が必要な方もいるなど、手間のかかる方が多かった
  - 当初は退院患者であっても感染性がないと言い切れないなど、退院後の施設内での感染管理が必要であった
  - 当初は一般病床入院中のリハビリが出来なかったが、現在はリハビリが出来るためADLの低下が少ない
- これを踏まえ、令和5年10月以降の取扱いについて、次項の通り見直しを行ってはどうか。
  - また、令和6年4月以降の取扱いについては、引き続き介護給付費分科会において議論することとしてはどうか。

# 今後の新型コロナウイルス感染症の退院患者受入に係る特例的な評価について（案）

## <令和5年10月以降の対応案>

- 介護保険施設で、新型コロナウイルス感染症の退院患者（自施設から入院したものを除く）を受け入れた場合に算定できる退所前連携加算（500単位）について、算定可能日数を30日から14日とする。

# (参考) 介護報酬上の臨時的な取扱いの見直し

対応の方向性		現行の主な措置	位置づけ変更後(R5.5.8以降)の取扱 (案)
共通	当面の間継続	<b>ワクチン接種の促進のための特例</b> ・ 利用者等への接種に職員が従事する場合の人員基準の柔軟な取扱い。 ・ サービス利用中に接種を行う場合に減算を行わない取扱い。	当面の間継続
	一定の要件のもと継続	<b>人員基準の緩和</b> ・ コロナ患者へのサービス提供の有無などに関わらず、幅広くコロナの影響があった場合、人員基準違反・減算としない取扱い。	利用者や従事者にコロナ患者等が発生した場合において、柔軟な取扱いを継続。
	一定の要件のもと継続	<b>研修が受けられない場合の特例</b> 下記の研修について未受講の場合に、基準違反・減算としない取扱い。 ・ 介護支援専門員実務研修の実習 ・ ユニットリーダー研修の実地研修 ・ 認知症GH管理者等に対する認知症介護実践者研修	実習・実地研修に限り、新型コロナウイルスの影響により未受講の場合に、基準違反・減算としない取扱いを継続。
	臨時的な取扱いの終了	<b>これまでの新型コロナへの緊急的・社会的対応を踏まえた特例</b> ・ 災害における取扱いを参考にした各種サービスや申請、自治体事務の柔軟な取扱い。 ・ 外出自粛要請、まん延防止等重点措置、慰労金などに関連した柔軟な取扱い。 ・ ケアプランで予定されていたサービス提供が行われない場合でも居宅介護支援費が算定可能。 ・ その他、感染拡大防止への対応を評価する観点から行う特例的な算定の取扱い。	通常通りにサービス提供や事務処理等を行う。
入所系	当面の間継続	<b>退院患者の受入れ促進</b> ・ 退院患者を受け入れた場合に、入退所前連携加算（最大30日間）が算定可能。 ・ 退院患者を受け入れた場合の人員基準の柔軟な取扱い。	当面の間継続
	当面の間継続	<b>入退所の制限による影響</b> ・ 在宅復帰率、ベッド回転率に連動する報酬について、影響を受けた月を除いて計算を可能とする取扱い	当面の間継続
	臨時的な取扱いの終了	<b>サービスの簡略化などに関する特例</b> ・ コロナの影響により、自宅を訪問できない場合も、連携にかかる加算が算定可能。	感染対策をした上で、通常通りにサービス提供を行う。
通所系・訪問系	当面の間継続	<b>訪問への切り替え</b> ・ 通所系の事業所が休業となった際に、代替として訪問でのサービスを提供した場合、通所サービスと同等の報酬を算定可能とする。	当面の間継続
	臨時的な取扱いの終了	<b>サービスの簡略化などに関する特例</b> ・ 感染対策の観点からサービス提供を短時間とした場合においても、最短時間（通所介護の場合は2時間以上、通所リハの場合は1時間以上。訪問介護の場合は20分以上等）の報酬が算定可能。 ・ 安否確認や、療養指導、福祉用具貸与計画等の説明等を、電話で行った場合に、一定の報酬が算定可能。 ・ モニタリングや訪問体制強化加算について、訪問が困難な場合にも柔軟な取扱いにより一定の報酬が算定可能。	感染対策をした上で、通常通りにサービス提供を行う。

位置づけ変更後の状況等を踏まえて、その後の取扱いを検討

## (参考) 退院患者の介護施設における適切な受入れに関する更なる取組について

### 背景・これまでの取組

- 新型コロナウイルス感染症の退院患者について、**介護施設での受入促進を図ることは、退院した高齢者の適切な療養環境の確保や、地域の医療提供体制の確保の観点で重要**である。
- そのため、これまでも、受け入れた施設への介護報酬上の特例的な評価<sup>(※)</sup>等の取組を実施してきた。  
※ 介護保険施設において、退院患者（自施設から入院した者を除く）を受け入れた場合、退所前連携加算（500単位）を最大30日間算定できる。

### 更なる取組

- 今般、受入れの更なる促進を図るため、**退院基準を満たした患者の受入れに協力する介護老人保健施設に関する情報<sup>(※)</sup>を、自治体を通じて医療機関に提供する**取組を実施する。これにより、医療機関による退院先調整の円滑化につながると考えられる。
- なお、都道府県に対して、今後も情報の更新等の継続的な取組を依頼。

